



ウェルシー自治会 役員会議事録

令和7年10月

日 時	令和7年10月4日(土) 19:00~21:20	場 所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	高鍋会長・笹森副会長・鈴木副会長 [総務部]塚田・玉鉢 [財務部]疋田・蒂金 [広報部]畠山・中村 [防犯防災部]品川・霜垣・関根・岩下 [保健衛生部]前田・福士 [厚生部]鈴木・二見 [文化体育部]成田・平田・竹内・宇都 [自治会協力組織]小野(管理組合)、岡村(ウェルシーシニアクラブ)、米満(民生児童委員)		

令和7年10月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載します。

1【各自治会協力組織】

- 1) ウェルシーシニアクラブ： 9/21 夕涼み会に綿菓子を出店。10/9 バス旅行、足利フラワーパーク方面を予定。
25名の予定人員に達しました。
- 2) 管理組合： 10/5 一斉清掃の予定です。順延は、10/19になります。年末年始の空き駐車場抽選のお知らせを掲示しました。
- 3) 民生児童委員： 11/19「ほっとタイム」開催の案内を掲示します。一人住まい、高齢者の方で困ったことが有ると聞きましたら民生児童委員に連絡してください。

2【会長】

1) 活動報告

- ① 9月7日：市内及びウェルシー自治会一斉清掃 → エクシードとの境通路ウェルシー担当
- ② 9月10日：厚生部2名と南地区敬老会・ふれあい祭り等について打ち合わせ
- ③ 9月11日：保健衛生部から先日の一斉清掃時に管理組合の清掃道具がリストと整合できていないと報告あり。その件で打ち合わせ(清掃道具が計画より少ない)
保健衛生部長が9月度の理事会で報告する予定だったが、組合担当者と話して問題解決した。

- ④ 9月15日：自治会が希望者75歳以上に紅白饅頭配る

- ⑤ 9月21日：南地区自治会連絡会主催敬老会開催 → 内容は昭和レトロ感覚
夕涼み会共催

- ⑥ 9月26日：第四回ふれあい祭り最終会議 → 南公民館 19:00~

- ⑦ 9月27日：第三回防災協議会

- ・防災アンケート結果発表・安否確認シート：年齢区分の細分化必要
- ・管理組合と自治会の防災協定確認 → 副代表より協定第3版提案
協定によれば年1回「防災に関する会合」開催しなければ・・防災協議会と同時開催はどうか・・
提案あるが確定はしていない
- ・防災協定の重要な概要：①共用部分の使用、②防災備品整備、③鍵の管理、④居住者名簿、
⑤給水設備管理、⑥防災協議会の設置

- ・管理組合は、自治会からの要請にそつて限定的に編集し直した居住者名簿を、防災向け居住者名簿として自治会長に預託する。

- ・補助金申請の確認

⑧ 10月1日：厚生部2名とふれあい祭り最終打ち合わせ

⑨ 南が丘地区西側の池窪地区で行われようとしている土地改良事業について

- ・所在地：秦野市今泉字池久保1551-2、字辰ノ窪1610先

- ・事業主体：(仮称)今泉池窪土地改良組合 → 責任者高橋文雄(秦野市会議員)

- ・東京ドームの約2.3倍の面積に1日大型ダンプ80台分の土砂を盛り土して農用地の集団化を図る目的。

- ・土砂搬入経路(往路)：信号「南が丘団地入口」からバス路線に沿って「南が丘3丁目」の信号を直進してT字路を左折して土砂を盛り土して中井町工業団地方面に行く。

- ・バス路線に面した・・エクシード・ウエルシー4番館・7番館・5番館・さつき南住宅・さつき東一部等が騒音・振動・排気ガス等の影響を受けやすい。

- ・10月12日(日)関係部署による現地説明会 → 主催南が丘8自治会連絡会 → 南が丘公民館 → より詳細な内容が説明されると確信している。

3【総務部】

自治会ノートパソコンのセキュリティーソフト有効期限が11月1日までとなっており、更新の必要性を説明した。

Windowsアカウントの問題でオンライン更新ができないので、パッケージ版を購入して更新することを提案し、了承された。

4【財務部】

令和7年度予算 中間報告

✓ 収入：予算通りの見込み

✓ 支出：今年度予算に対して37%の実績。

- ・下期見込み 昨年実績を参考。

- ・年間見込み：今年度予算に対して70%の見込み。

(今年度の収入-支出=0。要因：防災整備費 クリーニング代 予算から約200,000円の削減、紅白饅頭約3万円の削減)

5【防犯防災部】

1) 秦野市防犯協会帰属防犯灯及びウェルシー敷地内防犯灯巡回点検活動報告

9月度点検(9月18日実施)全灯異常なし

2) 防災備品の購入について了承をお願いします。買い替え予定品は下記の2点となります。

① LEDスタンドライト LWT-7500ST2 アイリスオーヤマ ¥11,800.- 1台

② サイレン付・非常用メガホン NZ-645S 南豆無線電機 ¥15,290.- 1台

いずれも自主防災組織活性化事業補助金(令和7年度)を利用します。

3) 「応急手当講習会」について

令和7年度の応急手当講習会を、11月22日(土)午前9時～12時に集会所2F会議室にて開催します。普通救命講習1(内容：心肺蘇生法、AED使用法、気道異物除去、止血法等)を指導していただきます。

参加者募集は、今月の回覧板で回していただき、11月度の役員会にて提出してください。募集人員は20名で申請しましたので、なお、出席者が確定した後に、案内文書を参加予定者に配布する予定です。

4) 防災訓練アンケートについて

「令和7年度ウェルシー防災訓練アンケート調査結果のご報告」として、全戸配布を想定した資料案を別紙の通り作成しました。9/27の防災協議会でのフィードバックも反映したものになっています。内容をご確認いただき、11月中旬には全戸配布したいと思います。

5) 防災協議会からの要望で防災訓練時の問題点と解決案をまとめてほしいということです。

皆様の意見を10月中に出してもらい11月の防災協議会に提出したいと考えています。

6【保健衛生部】

1) 9月度活動スケジュール説明

2) 市内一斉美化清掃お礼

特に、1・3・5番館はウェルシーとエクシードの間の歩道清掃のお礼

会長へ：次回は隔年でなく、1回/年提案

理由) ①忘れる可能性あり。②人により清掃状態をよく確認する。

会長の意見：未だ、1年なので、このまま続行する。

3) 提案書：清掃用具不足の対応：2・6番館用植栽倉庫で不足

管理組合より回答：それぞれの植栽倉庫を調べて、記載されている本数にした。

4) 飲料本数と金額説明：180→182本、金額：¥22,365-

5) 揭示：分別ルール無視は止めよう！説明：袋を開けない写真を使用

6) 秦野市環境資源対策課とメールで判明した事実の説明

①法律違反：廃棄物処理法違反となるのはごみ収集日を守らない場合と不法投棄。
ごみの分別をしないのは廃棄物処理法違反でない。

②条例違反：横浜市の条例はごみの分別しない場合は過料2,000円。
：野田市の条例はごみ袋に名前を記載。

③ごみ袋開けるのは法令違反か？横浜市資源循環局の見解はそういう法令は無い。

自治会がゴミ袋を開封して内を確認することを、条例で認めてる自治体は存在しないが、開封行為は「個人のプライバシー侵害」として違法とされる可能性が高い。

④プライバシー侵害とは具体的に言うと、部屋番号・名前を回覧・掲示等に記載する事。

個人の私生活や秘密を本人の許可なくのぞいたり、調べたり、他人に伝えたりする行為。

会長へ依頼：清掃員が袋を開け、缶・ビンを取り出している。自治会は袋を開けないと決めたので、口頭で、管理組合へ理由を話したら如何ですか？

会長意見：現状を確認して、決める。

7) 救急箱内容管理表について説明：9・10月入替金額：¥8,797-

7【厚生部】

1) 紅白饅頭配布・敬老会参加の報告

*饅頭以外の記念品を検討しては如何かとの意見有り

2) バザー協力のお願い

*提供品の分別、値付けの協力

3) 赤い羽根募金と社協普通会員募集について

* 募金回収後 11月定例会前に厚生部に提出のお願い

8【文化体育部】

- 1) 納涼大会実行委員会に参加。会計監査業務を終え、今年度の実行委員会終了となった。
- 2) 夕涼み会の実行委員会よりの開催報告と自治会役員参加報告をした。
- 3) 芋掘り大会開催にあたり、役員の役割分担、雨天時の案内、予定参加人数報告をした。
- 4) クリスマス会と餅つき大会開催にあたり、物価高騰等を考慮して予算内でのイベント内容の規模縮小等を討議した。

9【次回役員会】

令和7年 11月1日(土) 19:00~21:00